

令8日ス振調第230号
令和8年9月9日

回 答 書

競争加入者各位

分任契約担当役
独立行政法人日本スポーツ振興センター
財務部長 永 井 勉

調達件名：令和8年度 地域スポーツ環境の人的基盤整備に向けた実態調査、
プラットフォーム構想策定及び会議運営支援業務

標記調達件名の質問書について、以下のとおり回答します。

No.	質問事項	回答
1	該当資料：仕様書 該当箇所：「2. 業務実施内容（1）運営委員会及び指導・リスクマネジメント手引き作成部会の運営支援業務」 第1回運営委員会については、令和8年8月に開催されていることが示されていますが、円滑な業務推進のため、契約締結後に第1回運営委員会の資料や議事録を共有いただくことは可能でしょうか。	契約締結後に第1回運営委員会の資料及び議事録等を共有させていただきます。
2	該当資料：仕様書 該当箇所：「2. 業務実施内容（1）運営委員会及び指導・リスクマネジメント手引き作成部会の運営支援業務及び4. 業務実施環境に関する事項（3）担当者とのコミュニケーション」 オンライン会議ならびにチャット等のツールにつきまして、TeamsやSlack等、使用するツールの制限はございますでしょうか。	オンライン会議、チャット等のツールについての制限はありませんが、一般的に広く普及しているJSCとの接続が良好なツール（Zoom、Webex、Teams等）をご提案ください。
3	仕様書2（3）「地域スポーツ情報プラットフォーム（仮称）の全体構想及び運用・広報施策の検討支援業務」について確認します。 本業務では、プラットフォームの目的、対象者、提供価値、掲載情報、主要機能、情報流通モデル、運用体制等を整理する一方、詳細な要件定義書、基本設計書、画面設計書、データベース設計書、調達仕様書等の作成は業務範囲に含まないと理解しています。 このため、本業務は、令和9年度以降に予定されるシステム設計・構築に先立ち、プラットフォームのあり方や全体構想を整理する段階であ	ご認識のとおりです。 本業務はプラットフォームの全体構想を整理する段階であり、システム開発に用いる詳細な要件定義書、基本設計書、画面設計書、データベース設計書等の技術文書の作成は業務範囲に含まれません。（具体的なシステム要件の定義や設計・構築等は、令和9年度以降に予定しています。） また、「提供機能一覧」及び「情報流通モデル」の検討の粒度につきましても、ご質問のとおり、機能の目的、想定利用者、利用場面、情報の流れ等を整理する構想レベルを想定し

No.	質問事項	回答
	り、具体的なシステム要件の定義や基本設計等は令和9年度以降の別途業務で実施する理解でよいでしょうか。 あわせて、「提供機能一覧」及び「情報流通モデル」について、本業務で求める検討の粒度をご教示ください。 例えば、「検索」「事例閲覧」「情報登録」等の機能の目的、利用者、利用場面、情報の流れを整理する構想レベルまでを想定し、具体的な画面項目、データ項目、権限設定、システム構成、API連携方式、非機能要件等のシステム要件の整理は本業務に含まない理解でよいでしょうか。	ており、具体的な画面項目、データ項目、非機能要件等のシステム要件の整理は含みません。 なお、本業務における全体構想の検討・作成プロセスにおきましては、JSC と密に協議・意見交換を重ねながら、実際の利用を想定した全体構想を検討いただき、それらを整理・文書化していただくことを想定しております。
4	仕様書 2 (2) 地域スポーツ環境に関する調査業務について確認します。 デスクリサーチでは、指定された7項目ごとに事例を「3件以上」収集することとされていますが、調査の結果、有用な事例が見つからない場合は、協議の上、対象事例を2件以下とすることも想定されるでしょうか。 また、同様にヒアリング調査について、「計5自治体」となっているヒアリング調査の対象件数につきましても、必要に応じて、協議の上、件数が増減することも想定されるでしょうか。	原則として、仕様書に定める件数を実施していただきます。 調査の過程で有用な事例が見つからない等のやむを得ない事情が生じた場合には、協議の上で対応を検討することも考えられますが、仕様書に定める数量等は入札金額算定の前提となります。 したがって、入札に当たって当該数量を満たすことを前提としてください。